

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

本件は、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」（以下「低入札調査試行要領」という。）に基づく失格基準価格を適用します。その概要は以下の1、2のとおりです。

- 1 予定価格が50万円を超えWTO適用基準額未満の建設工事に係る委託業務
- (1) 「低入札調査試行要領」第7により算定した失格基準価格を下回る価格の入札者は失格となります。
- (2) 「低入札調査試行要領」第6により算定した低入札価格調査基準価格を下回る価格の落札候補者は、低入札価格調査を実施します。
- 2 1 (2) の調査に係る資料が提出されない場合等は、入札の無効（失格）又は入札参加停止等の措置を行います。詳細については「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」をご覧ください。
- 3 本件は、「建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査」の対象案件です。抜打ち審査の実施となった場合は、発注機関の長より通知しますので、あらかじめご承知ください。
- 4 本業務は、業務等成績評価の対象・対象外です。

本入札は、同時応札した者への再委託を禁止する入札の試行案件です。
なお、当該者への再委託（軽微な内容で従来から承認を要しないものを除く）が判明した場合には、契約違反として入札参加停止とします。

令和 8 年（2026 年） 9 月 2 5 日

長野県飯田建設事務所長

記

○ 入札の方式 受注希望型競争入札

- 1 業務の概要
- (1) 業 務 名 令和8年度 県単道路改築事業に伴う道路台帳整備業務
- (2) 業 務 箇 所 名 (一) 田中乱橋線 飯田市 伊豆木（箱川）（1）
- (3) 業 務 概 要 道路台帳整備 L＝0. 28km
- (4) 履 行 期 間 契約日の翌日から 約 100日間
- (5) 支 払 条 件 前 金 払 業務委託料の3割の範囲内で前金払する。ただし、業務委託料が50万円未満の業務を除く。
部 分 払 行わない。
- 2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を入札公告日から落札決定日まですべて満たしていることが必要です。
- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| (1) 入 札 参 加 資 格 業 種 | 測量 |
| (2) 業 者 登 録 に 関 する 要 件 | 測量業者の登録を受けていること。 |
| (3) 配 置 技 術 者 に 関 する 要 件 | 主任技術者として、次の技術者を配置できること。
・測量士 |
| (4) 同種業務の実績に関する要件 | な し |

(5) 県業務の契約実績に関する要件	な し
(6) 営業所の所在地に関する要件	南信地区に本店を有していること。
(7) そ の 他 の 参 加 資 格 要 件	近接工事等に係る「一抜け方式」を適用する。後記 6 参照

3 入札手続等

手 続 等	期 間・期 日・期 限	場 所
設計図書等のホームページ等への掲載	令和 8 年 9 月 2 5 日（金）から	入札情報システム アドレス https://www.pref.nagano.lg.jp
閲覧のみとする書類	な し 注) 1 のとおり	
質 問 書 の 受 付	令和 8 年 9 月 2 8 日（月）から 令和 8 年 1 0 月 1 日（木）午後 5 時まで 4 日間	飯田市追手町 2－6 7 8 番地 飯田建設事務所 総務課 F A X 番号 0265-23-1699 E-mail iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
回 答 の 閲 覧 期 間	令和 8 年 9 月 2 9 日（火）から 注) 2 のとおり 最終回答期限 令和 8 年 1 0 月 5 日（月）	入札情報システム アドレス https://www.pref.nagano.lg.jp
入札書の提出方法	電子入札のみ	
入札書等提出開始日 及び 入札書等提出期限	①入札書等提出開始日 令和 8 年 1 0 月 6 日（火） 注) 3 のとおり ②電子入札書等提出期限 令和 8 年 1 0 月 9 日（金）午後 1 時まで 注) 4 のとおり	
開 札 日 時	開札： 令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火）午前 9 時から 注) 5 のとおり すべての開札状況は、入札情報システムへ掲載します。	飯田市追手町 2－6 7 8 番地 飯田建設事務所
予定価格及び公表用設計書の公表	令和 8 年 1 0 月 1 4 日（水）	

予定価格に対する 疑義申立て	令和8年10月14日（水）から 令和8年10月15日（木）正午まで 2日間	飯田市追手町2-678番地 飯田建設事務所 総務課 FAX番号 0265-23-1699 E-mail iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
開札状況の公表予定日	令和8年10月15日（木）	
落札予定日	令和8年10月22日（木） 注）6のとおり	
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 注）7のとおり	

注)

- 1 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。
- 2 質問内容により回答の閲覧（入札情報システムへの掲載）に日数が掛かる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。
- 3 質問回答において、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答を御承知の上、入札書等の提出を行ってください。
- 4 県がシステム・サポート可能な時間は午前9時から午後5時（休日を除く。）です。入札手続きは、システム・サポート可能な時間内で、入札書受付締切日時までに行ってください。
- 5 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時刻が遅れる場合があります。
- 6 落札候補者決定のための入札参加資格要件審査により変更する場合があります。
- 7 開札状況及び入札結果の公表は、長野県公式ホームページ入札情報システム（<https://www.pref.nagano.lg.jp>）に掲載するとともに、飯田建設事務所において閲覧により公表します。

4 設計図書等の優先順位等

入札公告している設計図書等（閲覧設計書、特記事項（特記仕様書を含む。）、数量計算書、設計図面）について、設計図書等間に食い違いがあった場合、入札見積りに関しての優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、飯田建設事務所長から回答を得るものとしてください。

○ 食い違いがあった場合の優先順位

- 1 質問回答
- 2 特記事項（特記仕様書を含む。）
- 3 閲覧設計書
- 4 数量計算書
- 5 設計図面

（※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行わないこととしますので御留意願います。）

5 落札者の決定

本件入札においては、開札後に最低価格入札者（低入札調査試行要領に基づく失格基準を下回って入札した者を除く。）の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該業者を落札者として決定するので、飯田建設事務所長から指示のあった者は、指示があった日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、次に掲げる書類を持参提出してください。

- (1) 業者登録に関する要件を満たすことを証する書類
- (2) 配置技術者の資格及び当該技術者との雇用関係を証する書類「資格取得者証、業務経歴書並びに市町村民税特別徴収税額通知書等の開札日以前3か月以上の直接かつ恒常的な雇用を証する書類」
- (3) 入札公告日から3か月前の日以降に交付された「納税証明書」（県税について未納の徴収金のない証明書の写）

6 その他の入札条件

- (1) 「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」、「建設コンサルタント等の業務に係る受注希望型競争入札 入札心得」、「長野県電子入札システム利用規約」及び「Q & A」に示すとおりです。
- (2) 一抜け方式の場合の対象業務、取り扱いは、別添 1 のとおりです。

7 入札担当（問い合わせ先）

飯田建設事務所総務課 飯田市追手町 2－6 7 8 番地
TEL 0265-53-0449 担当 玉井

8 設計図書等の入手方法について

入札情報システムによる業務設計図書等の公表期間は、公告の日から 1 年間です。